

国連各委員会の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書

国連の「自由権規約委員会」が 2008 年と 2014 年に、そして「人種差別撤廃委員会」が 2010 年と 2014 年と 2018 年に、日本政府に対し、琉球・沖縄の人々を先住民族として認めて、権利や伝統文化、言語を保護する旨の勧告を 5 回行っている。

しかしながら、沖縄の方言には、古くからの大和言葉が数多く残っており、人々の日本民族としての一体感は強く、また、沖縄県内のそれぞれの地域に残る伝統芸能や文化の継承も自発的に活発に行われている。さらに、沖縄県議会及び沖縄県内全 41 市町村議会において、一度も国連の各委員会に対し「先住民族申請の議論」が行われたことはない。生活様式も本土と何ら変わるものではない同一民族であり先住民族との認識は不当なものである。

沖縄に生まれた沖縄県民は、日本人として生まれ、主に日本語で会話をし、日本語で勉強し、日本語で仕事をしており、先住民族だと自認するものではない。

よって、福生市議会は政府に対し、次の事項について強く要請する。

- 1 早急に「沖縄の人々は先住民族」との国連各委員会の誤った認識を正し、勧告を撤回させること。
- 2 国連が発信した沖縄の人々が先住民族との誤った認識が、これ以上国際社会に広まらないように、速やかに正しい沖縄に対する認識を多言語で発信・普及すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和元年 12 月 20 日

福生市議会議長

清 水 義 朋

内閣総理大臣

内閣官房長官

殿

外務大臣

内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）